

平成22年12月10日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	南	政夫
2番	橘	照茂
3番	下池	外巳造
4番	須磨	隆正
5番	越後	敏明
6番	田中	正文
7番	寺岡	真貴子
8番	富澤	軒康
9番	櫻井	俊一
10番	林	一夫
11番	松浦	恒義
12番	戸坂	忠寸計
13番	小田	芳治
15番	久木	拓栄
16番	木村	正男
17番	山本	辰榮
18番	稲村	幸雄

(欠席議員)

16番 木村正男

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	小泉勝
副町長	山王竹夫
教育長	穴田實
総務課長	寺尾隆之
富来支所長	小谷正衛
企画財政課長	新田辰巳
情報推進課長	飯田幸雄

税 務 課 長	藤 田 好 博
住 民 課 長	石 川 喜 治
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	柴 田 一 廣
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会 計 管 理 者	堤 谷 一 博
学校教育課参事	山 口 勝 好
生涯学習課長	中 村 久 明

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	宮 田 貢
書 記	西 清 孝
書 記	中 島 智 恵

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第114号ないし第122号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 請願 第2号ないし第4号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第4 議会議案 第5号ないし第8号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）
- 日程第5 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第1 議会議案第9号（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 日程第6 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

(開 議)

田中 正文議長 これより本日の会議を開きます。

16番 木村 正男 君から、本日の会議を欠席する旨の届け出があり

ましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 . 諸 般 の 報 告

田中 正文議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第 2 . 議案第 1 1 4 号ないし第 1 2 2 号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

田中 正文議長 次に、町長提出 議案第 1 1 4 号ないし第 1 2 2 号を一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康総務常任委員長 はい、議長。

それでは、総務常任委員長報告を行います。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案 2 件について、8 日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第 1 1 4 号「平成 2 2 年度一般会計補正予算（第 3 号）」については、税の確定による町税の増額及び長期債繰り上げ償還のための減債基金の繰入が歳入の主なものであり、歳出では、人事院勧告に準じた職員給与費等の減額のほか、地区自治振興事業補助金、財政調整基金積立金の増額、長期債元金の繰上償還金の計上で、併せて、富来野球場スコアボード改修事業において、設計監理委託料及び工事請負費として、平成 2 3 年度までの債務負担行為を設定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、石川県市町村振興協会交付金の今後の方針、税の申告相談会場の集約にかかる臨時バス運行について、石川県海岸漂着物

地域対策推進事業委託金にかかる今後の計画についての質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

また、委員からは、石川県市町村振興協会交付金の使途については、地元企業の支援策をとという要望がありましたので、併せてご報告いたします。

次に、議案第120号「ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入では、加入者負担金及び一般会計繰入金等を増額し、歳出では、人件費及びケーブルテレビ運営委託料の減額並びに新規申込み世帯用の引込宅内工事費及び接続機器購入費を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

その他の件と致しまして、納税組合に対する町納税組合奨励金制度の廃止について、担当課長から詳細な説明がありましたので、ご報告申し上げます。

以上、総務常任委員長報告といたします。

田中 正文議長 教育民生常任委員長 南 政夫 君。

南 政夫教育民生常任委員長 はい、議長。

教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案4件について、7日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第114号「一般会計補正予算（第3号）」につきましても、主には人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額のほか、民生費では、障害者自立支援給付費で、法改正及び対象人数の増に伴う増額、衛生費では、石川県海岸漂着物地域対策推進事業の設計業務委託料を追加、教育費では富来野球場スコアボード改修事業費で設計委託料を追加するほか、各事業の確定及び精算見込みに伴う事業費の補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、子ども手当給付金の減額について、石川県海岸漂着物地域対策推進事業の目的や方針、常備消防費の増額や文化祭経費の減額理由、富来中学校整備事業の計画策定委託料についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第118号「介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、歳入では、日常生活圏域ニーズ調査モデル事業実施による国庫補助金の追加、歳出では、当該モデル事業費の追加、介護給付費で事業費の決定見込みによる減額及び予備費の増額、併せて、志賀町高齢者福祉計画及び志賀町介護保険事業計画の策定にあたり、委託経費として、平成23年度までの債務負担行為を設定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、日常生活圏域ニーズ調査モデル事業の内容、介護保険特別会計への一般財源の負担についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第119号「町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）」については、賃金、公課費及び基金積立金を増額する一方で、人件費及び予備費の減額を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第122号「町立富来病院事業会計補正予算（第2号）」については、人事院勧告に準じた給与改定の実施や職員の異動による人件費の減額により、収益的支出を減額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、医療費の滞納状況及び回収状況についての質問があり、事務長から詳細な説明を受けておりますが、滞納となっている方への適切な対応についての要望もありましたので、併せて申し添え致します。

続いて、第3回定例会で当委員会に付託されました請願が採択されております。当請願趣旨に賛同し、本日、委員会提出議案として、「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書案」を提出させていただきますので、議員各位には、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

その他の件としまして、委員からは、小学校統合整備に係る方向性や方針を早急に出してほしいとの要望や保育所適正配置に伴い、休園となる保育園の利活用についての質問、要望がありましたので、ご報告いたします。また、志賀町廃棄物総合対策審議会の答申について、担当課長から詳細な

説明を受けておりますので、併せてご報告いたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

田中 正文議長 産業建設常任委員長 下池 外巳造 君。

下池 外巳造産業建設常任委員長 はい、議長。

それでは産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案5件について、6日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議案第114号「一般会計補正予算（第3号）」については、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額、各事業の確定及び精算見込みに伴う事業費の減額が主なものであり、そのほか、道路河川災害復旧費で工事請負費を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、県土地改良施設維持管理適正事業補助金及び生産調整推進事業補助金の減額理由、定住促進住まいづくり奨励事業の内容についての質問がなされ、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第115号ないし第117号については、特別会計の補正予算であります。

議案第115号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」は、処理場管理費の精算見込み、消費税納付額の確定及び職員給与費の減額等が主なものであり、議案第116号「公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」では、浄化センターで発生する汚泥量の増加に伴う処理場管理費の増額並びに職員給与費及び公債費の減額、議案第117号「地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）」では、処理施設管理費で、対象職員の追加に伴う職員給与費の増額及び浄化槽市町村整備推進事業管理費で委託料の精算見込による減額が主なものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、農業集落排水事業及び公共下水道事業の一般会計繰入金についてのほか、公共下水道でしき鳥方式を止めたことによる、

その後の経過や、通常の処理方法との比較についての質問がなされ、担当課から詳細な説明を受けましたので併せて申し添え致します。

続いて、議案第121号「水道事業会計補正予算（第2号）」は、収益的収支の収入で、西山台ニュータウン造成などによる新設給水加入金負担金及び繰出し基準の改定による一般会計補助金の増額、支出では、路面復旧費の増額及び人件費の減額、資本的収支では、収入で、消火栓改良に係る他会計負担金を減額する一方で、県道補修工事に伴う配水管支障移転工事負担金の増額、支出では、人件費並びに各事業精算見込みによる委託料及び工事請負費の減額を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、工事請負費の減額に係る当初予算の計上の仕方について質問がなされ、町長及び担当課から詳細な説明を受けましたので併せて申し添え致します。

また、今定例会の付託案件ではありませんが、11月29日の突風による町営住宅の被災状況、西山台ニュータウンの現況、新たに中核工業団地に進出する株式会社NTN能登製作所について、それぞれ担当課長より説明がありましたので、ご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

田中 正文議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

田中 正文議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

田中 正文議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

田中 正文議長 これから、採決いたします。

まず、町長提出 議案第114号「平成22年度志賀町一般会計補正予算(第3号)について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

田中 正文議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第115号「平成22年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について」ないし第122号「平成22年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第2号)について」を一括して採決いたします。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3. 請願 第2号ないし第4号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

田中 正文議長 次に、請願第2号ないし第4号を一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の

報告を求めます。

議会運営委員長 松浦 恒義 君。

松浦 恒義議会運営委員長 はい、議長。

議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会に付託されました案件は、第3回定例会で付託され、継続審査としておりました、請願第2号「志賀原子力発電所プルサーマルを契機とする地域振興に関する請願」1件であります。

当委員会は、11月19日に委員会を開催し、慎重な審査いたしました結果、請願第2号については不採択すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

本請願につきましては、先の定例会において、紹介議員が、請願と同内容の一般質問をしております。

町長からは、原子力専門員の養成学校の設立については、現時点での学校設立はむずかしい。プルサーマルを契機とする地域振興策を審議する各界各層からなる審議会の設立については、まず町としてどのようなことができるか、そのような協議会を立ち上げていくかも考えながら検討したいとの答弁があったところであります。

町長答弁も含めて、委員からは、期は熟していない、そういう時期ではないという意見が多数を占め、採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決した次第であります。

以上、審査概要の報告を申し上げ、議会運営委員長報告とさせていただきます。

田中 正文議長 議員定数検討特別委員長 山本 辰榮 君。

山本 辰榮議員定数検討特別委員長 はい、議長。

傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。

議員定数検討特別委員会の委員長報告を行います。

議員定数検討特別委員会の付託事項であります、請願第3号「請願書志賀町議会議員定数削減の件」に関する調査につきまして、その経過と結果をご報告申し上げます。

まず、本特別委員会は、本年9月6日、志賀町議会議員定数の削減に係

る請願の提出を受け、9月15日、第3回定例会において、議長を除く全議員で構成する委員会として設置され、請願の付託を受けました。

翌、10月5日には、第1回の委員会を開催し、委員各位から意見を聞きました。検討資料としては、人口、面積、地区数、一般会計予算、議会費、議員定数と見直しの状況などを参考といたしました。

同月15日には、町民世論の収集、議会への反映を目的として、議長をオブザーバーに、松浦副委員長と私が出席して、商工会、農協、漁協、区長会、老人会、女性団体連絡協議会、青年団協議会の各種団体の代表との意見交換を設けさせていただきました。

議員定数は、町民の非常に関心のある問題です。町民の真意はどうか。民意がどこにあるのか。主権者である町民の声を反映させるため、ご意見を拝聴いたしました。意見交換会で賜りました意見につきましては、委員各位に摘録として配布しておりますので、詳細は省略しますが、各種団体の皆様からは、削減すべきとの意見、適正であるとの意見をいただいたほか、民意の反映、行財政改革、議会活動、有権者に対する議員数などの観点から貴重なご意見を沢山いただきました。

その後、10月27日及び11月22日に委員会を開催し、慎重に議論を重ねてきたところであります。

請願に対する各委員の意見としては、賛否両論の意見がありました。

民意の尊重、近隣市町の削減状況、議会費の削減、行財政改革などを理由とした定数削減に賛成する意見があった一方で、面積や地区数、行政への民意の反映、他市町との議会費の比較などを理由とした定数削減には反対とした意見のほか、行財政改革、議会経費の削減が請願の趣旨であるならば、議員報酬の大幅削減や日当制という方法も検討すべきでないかという意見もありました。

このような議論の末、本特別委員会における請願に対する採決の結果は、賛成少数により、不採択とすべきものと決した次第であります。

以上、本特別委員会に付託されました請願第3号「請願書 志賀町議会議員定数削減の件」について、その経過と結果をご報告申し上げ、委員長報告といたします。ありがとうございました。

田中 正文議長 産業建設常任副委員長 須磨 隆正 君。

須磨 隆正産業建設常任副委員長 はい、議長。

産業建設常任副委員長報告をいたします。

今定例会において、当委員会に付託されました請願第4号「T P P交渉に関する請願について」は、6日の委員会において審査しましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本請願につきましては、当常任委員長の下池 外巳造君が、紹介議員の1人でしたので、委員席に移り、副委員長の私が審査を進めました。

下池委員の請願趣旨、内容の説明後、慎重に審査をした結果、請願の趣旨に賛同し、全会一致をもって採択すべきものと決した次第であります。

以上、産業建設常任副委員長報告といたします。

田中 正文議長 委員長及び、副委員長の報告を終わります。

(質 疑)

田中 正文議長 これより、委員長及び、副委員長の報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

田中 正文議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

田中 正文議長 これより、採決いたします。

まず、請願第2号「志賀原子力発電所プルサーマルを契機とする地域振興に関する請願」を、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

請願第2号「志賀原子力発電所プルサーマルを契機とする地域振興に関する請願」を採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立 5名)

田中 正文議長 起立少数。

よって、この請願は不採択とすることに決定しました。

次に、請願第3号「請願書 志賀町議会議員定数削減の件」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

請願第3号「請願書 志賀町議会議員定数削減の件」を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 6名)

田中 正文議長 起立少数。

よって、この請願は不採択(採択)とすることに決定しました。

続いて、請願第4号「TPP交渉に関する請願について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する副委員長の報告は、採択であります。

この請願は、副委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

田中 正文議長 起立全員。

よって、この請願は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4. 議会議案 第5号ないし第8号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

田中 正文議長 次に、稲村 幸雄 君ほか8名から提出のありました議会議案 第5号「志賀町議会議員の定数を定める条例の制定について」及び、議会議案 第6号「志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」並びに、久木 拓栄 君ほか6名から提出のありました、議会議案 第7号「志賀町議会議員の定数を定める条例の制定について」を一括して議題といたします。

まず、議会議案 第5号及び第6号について、提案理由の説明を求めます。

18番 稲村 幸雄 君

稲村 幸雄議員 はい、議長。

議会議案 第5号「志賀町議会議員の定数を定める条例の制定について」、並びに、議会議案 第6号「志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、提案理由を述べさせていただきます。

志賀町においても議会改革や、行財政改革が求められている状況であり、議会としても、これらの事に関して自らの取り組みを執り行わなければなりません。

議員歳費の削減も、その1つの重要な課題であろうと考えます。しかし、大幅な議員の減員による歳費の削減には、弊害もあろうかと思えます。

合併新町となって、5年が経過し、町内全域での一体化が進められております。しかし、新志賀町では、行政として対応すべき面積も大変広く、また、旧校下単位での要望活動等も行われており、地域住民の代表者として、地域事情にも詳しい議員の存在も、町民福祉の維持には重要なものであります。

また、当町の議会は委員会主義を採用しており、少数の議会では、委員会審議にも支障が生じ、同時に議会活動全体への悪影響も懸念されます。

このような観点から、行財政改革の一環として、議員報酬の減額についての条例変更と併せて、条例での議員定数を16名とする提案を行うものであります。

併せて、議案 第6号「志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費

用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、現下の社会経済情勢を考えた際、議員歳費の見直し、削減もその1つの重要な課題であろうと考えます。今回、議員報酬の一律10%程度の削減を提案し、行財政改革の一助と願うものであります。

併せて、志賀町の常勤特別職の報酬、退職金等についても条例変更されるよう求めるものであります。

以上、終わります。

田中 正文議長 次に、議会議案 第7号について、提案理由の説明を求めます。

15番 久木 拓栄 君

久木 拓栄議員 はい、議長。

たくさんの傍聴の皆様、大変ご苦労さまでございます。

それでは、志賀町議会議案 第7号「志賀町議会議員の定数を定める条例の制定」について、提案理由の説明をいたします。

今日、激動する国内外の経済情勢の中で、日本経済は勿論、石川県民、志賀町民の皆さんの生活は、大変厳しい状況下ではなかろうかと思っておりますのでございます。

当町においても、著しい少子高齢化の進展への対応、雇用対策など新たな行政需要が生じている中、長引く景気低迷の影響によりまして、今後、大きな税収の増加は見込めず、大変厳しい財政状況となっておりますのでございます。

そして、また我々、町民の代表として選出された議会議員は、この困難な状況を改善すべく、多くの住民の声を聞きながら、町民とともに力を合わせ、新たな発想を持って、その先頭に立ち行動しなければならないと考えるところでございます。

県内の各市町議会の多くは、合併後2回目の改選時に議員定数が削減されております。本町においても、議員の定数を削減すべきだとの住民の声が多いのも事実でなかろうかと思っております。

よって、今日の厳しい財政状況の中に、大変に苦労している町民に対して、議会自らが議員の定数を削減し、少数精鋭主義の議会として、姿勢を正すべきだと考え、議員定数を15人とすることを提案するものでありま

す。

どうかひとつ、議員の皆様にはいろんな事情があろうかと思いますが、暖かいご理解をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

田中 正文議長 説明を終わります。

(質 疑)

田中 正文議長 以上の各案に対する質疑を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託)

田中 正文議長 お諮りします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決定しました。

(討 論)

田中 正文議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1番 南 政夫 君。

南 政夫議員 はい 議長。

私は、議会議案 第5号 志賀町議会議員の定数を定める条例に反対する立場で討論を行います。

ただいま、議員定数を18人から16人にする議案と、18人を15人にする議案が提出されました。

先ほど、議員定数の削減を求める請願を不採択にされたばかりの議員の

皆さんが、なぜ、性急に同様の趣旨である議員定数削減案を提出されたのか、そのつじつまの合わない行動に対し、大変疑問に思っているところがあります。

住民から選ばれた議員は、住民全体の代表者であり、自らの強い意志をもって、住民福祉を考え、住民の立場に立った判断、意思表示をしなければなりません。当該請願を不採択とした理由がよく解りませんが、町の重要な意思決定を行う議会が、このような矛盾した対応を行えば、住民の方々からの信頼を大きく損なうことにもなります。議員の皆さんには、議会人としての良識ある行動を望むものであります。

さて、我が国の社会経済状況は、依然として閉塞感が漂っております。当町においても、平成21年度末の町債残高は一般会計、特別会計及び企業会計を合わせると、約361億円となっており、志賀原子力発電所の固定資産税も減少の一途をたどることを考えると、議員に係る経費は少しでも削減し、財政負担の軽減を図るべきであります。

また、羽咋郡市の議員定数は、羽咋市が15人、宝達志水町が14人と定められております。特に人口規模で、当町を上回っている羽咋市よりも多い16人の議員が必要なのか、はなはだ疑問に思うところでもあります。議員定数の削減に際しては、常に民意の反映が十分になされるかといった点が論点となるところであります。しかしながら、住民の価値観が多様化するなか、IT社会の進展や、タウンミーティング、町長談話室の実施など、行政自身が住民に直接意見を聞く機会を設けており、住民の町政への参加手段も多様化しております。

今後は、単純に議員の数が多ければ、より多くの民意が反映されるという事にはならないと考えます。こうした事から、議会では、自らが行財政改革の先頭に立ち、この際思い切った議員定数を定め、町民の負託に答えるべきであります。本議案の議員定数16人の2人削減では、現在の社会経済状況や近隣市町の状況を勘案すると、賛同できないものであり、議員の皆様のご理解をお願いしまして、私の反対討論とさせていただきます。

田中 正文議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

17番 山本 辰榮 君。

山本 辰榮議員 はい 議長。

私は、今ほど提案されました、議会議案 第7号「志賀町議会議員の定数を定める条例」に対する、賛成討論を行います。

皆様、ご承知のとおり、長引く景気低迷による財政状況の悪化や、平成の大合併を契機として国、地方問わず議員定数の見直しを求める住民の声が高まり、周辺自治体でも、羽咋市が15人、宝達志水町及び、中能登町は14人と議員定数の削減が進んでおります。当町では、志賀原子力発電所2号機に係る固定資産税の大幅な減少や、社会福祉士の増加により、厳しい財政状況が見込まれており、現在、第2次行政改革大綱及び、集中改革プランに基づいて財政健全化の推進に努めております。

第2次行政改革大綱では、更なる職員の削減と、補助金を含む住民サービスの見直しも検討されており、これまで以上に町職員や町民に痛みを伴う事が予想され、議会だけが現状のまま漫然と過ごすべきでないとして強く考えております。また、行政改革推進委員からは、議員定数について、行財政改革の観点から、人口が同規模である自治体の状況等を勘案し、削減の方向で見直しに取り組まれないとの答申もなされております。

このような状況下で今回、議員定数を18人から3人削減し、15人とする条例案が提出されました。議員定数の見直しを求める請願や、タウンミーティングでの住民のご意見、また、今後の将来性を考慮すると、議員定数の削減は避けて通れないものであります。議員の削減は少数意見が町政に反映されないとの懸念もありますが、議員1人1人が、これまで以上に議員活動を充実させ、議会が単なる執行機関のチェック、承認機関でなく、政策立案能力を高めることで、町民の負託に答えていくべきと考えております。

今回の議員定数削減の提案は、単に、議会が行政改革に協力するのではなく、「議員を削減せよ」という町民の声を真摯に受け止め、今後の議会機能の再構築と、議員の資質向上を目指す議会改革の第一歩ととらえるべきであります。

議員の皆さんには、どうか本議案の趣旨を十分お汲み取りいただき、賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。ありがとうございます

ました。

田中 正文議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

15番 久木 拓栄 君。

久木 拓栄議員 私は、6号議案 志賀町議員等々の改正する条例についてを反対したいと思っております。

先ほど、私の定数の提案理由とは多少矛盾するかもしれませんが、少しだけ私の考えを発言したいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず、最初に県下、どの市町村を眺めても、この時期に議員報酬の改正はまずない。よって、私の考えの結論から言わせてもらいますと、これは単なる来年春の選挙向けのパフォーマンスじゃないかと、強く批判をするところでございます。

もし、この条例が改正されたならば、県内9町の町の中で、現在、志賀町は中ほどの、上からいったら4番目でございます。そして、もし現在4番目が改正されたら、下から2番目でございます。下から2番目。したがって、県内の9町の中で最低の低い報酬となるわけでございます。この経済情勢の厳しい中、議員報酬を引き上げるといふわけにはいきませんが、せめて議員のプライドを持って中間ぐらいに議員報酬をしておいて欲しいと思っております。

当町は県下において、唯一の原子力発電所がある町でもあります。私どもは今日まで、議会議員として町民の安全安心を第一に考え、みんなで精いっぱいやってきたつもりでございます。しかしながら、今日の北朝鮮等々の世界の不安定な状況の中でありまして、言葉の中では北朝鮮から原発にミサイルが飛んできたらどうする。おそらく命中率が悪いからあたらぬのではないかと。そういう冗談を言っているわけではありますが、これが本当の冗談でなくなるような気がしてなりません。

よって、多くの問題がたくさんたまっております。したがって、我々議会議員は、今日までの責任をより一層持ち直して、プライドと自信を持ちながら邁進していかなければ、町の発展に繋がらないのではなからうかと思っておるところでございます。

何でもかんでも、町民受けの、下げれば良いという問題では、私は決してありません。よって、議員の皆様がたには、いろんな問題があろうかと思いますが、私の理解をお願いしたいと思っております。

ちなみに町ではありませんが、隣の羽咋市では議員報酬34万です。今、この議案が通過すれば24万です。なぜ、私は市と町との隔たりがこんなにあるのかということについていつも言っております。だんだん、隔たりが小さくなるならいいけども、広がっていつております。そして、また珠洲市34万。輪島市においては38万。

我々は命をかけて選挙してきて、町民の幸せを願って、やっておるつもりでございます。よって、それ相当の報酬が必要かと思っております。余計なことは、大きなことは言いませんが、最小限、現状維持を求める私の考えを述べさせていただきまして、反対意見とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

田中 正文議長 次に、賛成者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ありませんので、討論を終結いたします。

(採 決)

田中 正文議長 これより採決いたします。

まず、稲村 幸雄 君ほか8名から提出のありました議会議案 第5号「志賀町議会議員の定数を定める条例の制定について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 9名)

田中 正文議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

議会議案 第5号及び、第7号は、どちらも「志賀町議会議員の定数を定める条例の制定について」であります。

ただいま、議会議案 第5号が可決されましたので、議会議案 第7号については、一時不再議の原則により議決不要とみなします。

続いて、議会議案 第6号「志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 9名)

田中 正文議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、教育民生常任委員長 南 政夫 君から提出のありました、議会議案 第8号「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により提案理由の説明を省略することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、本議案につきましては、提案者の説明を省略することに決定しました。

(質 疑)

田中 正文議長 これから、本議案に対する質疑を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

田中 正文議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

田中 正文議長 これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

田中 正文議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第5 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

田中 正文議長 次に、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

石川県広域高齢者医療広域連合議会議員に、私、田中 正文を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました、私、田中 正文を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの選挙の結果、私、田中 正文が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

これを謹んでお受けいたします。

この際、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

(午後14時58分 休憩)

(再 開)

(午後15時00分 再開)

(出席議員 16名)

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 1番 | 南 | 政 夫 |
| 2番 | 橘 | 照 茂 |
| 3番 | 下 池 | 外巳造 |
| 4番 | 須 磨 | 隆 正 |
| 5番 | 越 後 | 敏 明 |
| 6番 | 田 中 | 正 文 |
| 7番 | 寺 岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富 澤 | 軒 康 |
| 9番 | 櫻 井 | 俊 一 |
| 10番 | 林 | 一 夫 |
| 11番 | 松 浦 | 恒 義 |
| 12番 | 戸 坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小 田 | 芳 治 |
| 15番 | 久 木 | 拓 栄 |
| 17番 | 山 本 | 辰 榮 |
| 18番 | 稻 村 | 幸 雄 |

「ＴＰＰ交渉不参加を求める意見書案」の日程追加について

田中 正文議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

先ほどの、請願第４号の採択に伴い、議会議案 第９号「ＴＰＰ交渉不参加を求める意見書案」を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案 第９号を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第１．議会議案第９号（提案理由説明、質疑、討論、採決）

田中 正文議長 追加日程第１、産業建設常任委員長 下池 外巳造 君から提出のありました議会議案 第９号「ＴＰＰ交渉不参加を求める意見書案」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案につきましては、会議規則第３９条第３項の規定により提案理由の説明を省略することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、本議案については、提案者の説明を省略することに決定しました。

(質 疑)

田中 正文議長 これから、本議案に対する質疑を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

田中 正文議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。
(発言なし)

田中 正文議長 次に、原案に賛成者の発言を許します
(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

田中 正文議長 これより採決いたします。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。
(起立15名)

田中 正文議長 起立全員。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日 程 第 6 . 各委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

田中 正文議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決定しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

田中 正文議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。
平成22年第4回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会致します。

(午後 3時03分 閉会)

議長報告

1. 議長報告第36号

閉会中継続審査について

- ①産業建設常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③総務常任委員会委員長
- ④議会運営委員会委員長

2. 議長報告37号

委員会審査報告

- ①産業建設常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③総務常任委員会委員長
- ④議会運営委員会委員長
- ⑤議員定数検討特別委員会委員長

3. 議長報告第38号

陳情書及び嘆願書について

- ①志賀町町議会議員定数削減についての陳情書
- ②嘆願書

4. 議長報告第39号

入札結果報告について

- (平成22年10月21日 15件)
- (平成22年11月24日 13件)
- (平成22年12月 3日 10件)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員